

平成25年度 事業計画

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

〔事業方針〕

我が国の国土の約7割を占める森林は、洪水を緩和したり、人間が生きる上で必要な酸素を生成したり、動物の住処をとして生活を守るなど、有益な役割を多く果たしています。

その役割の大切な1つとして、安全で美味しい湧き水や地下水を生み出し、私たちの生活に必要な水を提供しています。森林が育む水は、国土の財産であり、社会全体で保全に努める必要があります。

しかし、近年の木材価格の低迷により、森林の多くは手入れが行き届かず荒廃が進んでおり、それに伴う森林の水源涵養機能の低下が懸念されます。

そこで、当法人は、豊かな自然環境と、森が育む水資源を後世に引き継ぐため、下記の事業に取り組めます。

1. 環境保全事業

(1) 森林整備保全支援事業

富士山麓地域における水資源の保全を目的として、水源涵養機能を高める森林整備を目指し、そのために必要な取組を実施・支援します。

(2) 木材有効活用事業

健全な森林を育成し、水源涵養機能を高めるためには、適切な間伐を行う必要があります。そこで、間伐材の有効利用を進め、併せて活用を促すPRを行うことで森林保全を図ります。

2. 環境保全活動普及、育成事業

(1) 環境保全普及スタッフ等育成事業

富士山麓地域の環境保全管理対策や、各種調査研究、普及啓発活動などを行うスタッフやガイドを育成します。

(2) 環境プログラム受託事業

地元の小中高を対象に、環境に関わる教育や、自然体験教室などのプログラムを受託します。また、環境プログラム体験イベントや、環境に関する講演会を開催します。

(3) メディアPR事業

環境保全の啓蒙や財団の活動PRのため、メディアを活用した広告宣伝を行います。

3. 環境保全活動への助成、顕彰事業

(1) 公募助成事業

環境保全活動に取り組む個人や団体を対象として、公募助成を行います。

(2) 顕彰事業

長年に渡り、多くの人々の模範となる優れた環境保全活動を行った個人・団体を顕彰します。

(3) 環境保全支援事業

環境保全活動に取り組む個人や団体を対象として支援を行います。

(4) 環境修学助成事業

環境教育の一環として、環境に関する修学を行うための助成を行います。